

一般社団法人日本循環器看護学会 平成26年度第1回理事会議事録

日 時：平成27年6月7日（日）14:00～17:00

場 所：東京女子医科大学看護学部 第1校舎2階123教室（東京都新宿区河田町8-1）

出席者：池亀俊美、伊藤文代、宇都宮明美、遠藤美代子、岡田彩子、齊藤奈緒、田村綾子、西田和美、前田靖子、
眞茅みゆき、眞嶋朋子、三浦稚郁子、宮脇郁子（司会）、森本朱実、深谷智恵子、山内英樹、山田佐登美

欠席者：長家智子

（書記：事務局 林）

- （配付資料） 資料1 -① （旧団体）平成26年度日本循環器看護学会決算報告書
資料1 -② 同 監査報告書
資料2 -① （旧団体）平成26年度 第5回（2月1日開催）理事会議事録（案）
資料2 -② （旧団体）平成26年度（2月12日開催）臨時書面理事会議事録（案）
資料2 -③ （旧団体）平成26年度（3月18日開催）臨時書面理事会議事録（案）
資料2 -④ （旧団体）平成26年度（3月26日開催）臨時書面理事会議事録（案）
資料3 -① 会員会費状況
資料4 会員管理に関する規程
資料5 -① 日本循環器学会（ジョイントセッション依頼文書）
資料5 -② 日本循環器心身学会（ジョイントシンポジウム依頼文書）
資料6 -① 学会誌見積書（2社：（株）メディカルドゥ、（有）トータルマップ）
資料6 -② 学会誌編集委託について
資料7 看保連意向調査について
資料8 -① （法人）平成27年度事業計画（案）
資料8 -② （法人）平成27年度予算（案）
資料8 -③ 学術委員会事業計画の参考文献
資料9 委員会名簿（案）
資料10 委員会規程等一覧
資料11 看保連研究助成報告
資料12 医療技術評価提案書
資料13 第12回学術集会準備状況報告（プログラム、タイムテーブル、収支予算書）
（回覧資料） 資料3 -② 入会・退会者一覧、入会申込者
（その他）
・理事・監事名簿
・年間予定表
・看護系学会協議会ニュースレター第22号

開会にあたり、理事長より定款第28条「理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。」第29条「理事会の議事録は、法令に定めるところにより作成し、出席した理事長及び監事が記名押印の上、本会事務所にこれを備え置くこととする。」について説明。開始時、理事12名・監事2名の出席にて本理事会の成立を確認した。

1 審議事項

(1) (旧団体) 平成26年度会計・監査報告 (総務委員会) 資料1 -① ②

眞茅委員長より旧団体の平成26年度決算報告書に基づき会計報告、引き続き、深谷監事より監査報告書に基づき監査報告がおこなわれた。 質疑等なく承認された。

(2) (旧団体) 平成26年度第5回理事会・臨時書面理事会議事録について 資料2 -① ② ③ ④

質疑等なく承認された。

(3) 新規入会・退会者の承認について (総務委員会) 資料3 -① ②

眞茅委員長より資料に基づき報告された。平成27年6月7日現在の個人会員数 1,334名。

質疑等なく承認された。

(4) 委員会から

①会員管理(休会届の取り扱い、再入会時の会費納入等)について(総務委員会) 資料4

眞茅委員長より、休会届(休会理由:循環器看護領域以外に関わることが多くなり、会員を継続することが時間的、経済的に困難。しかし将来的にはこの領域に戻り活動したい。)が提出されている件について、総務委員会では休会の理由には該当しないと判断していることを報告。女性会員が多い学会であり、今後、休会の理由を・病気・出産・介護・留学の4つに限定していくことを検討していることを提案。

これに対し、本学会は入会金納入の必要はなく「休会後の復会」と「退会後の再入会」とが実質的に同じであること、休会理由はあくまで自己申告であり、病気・出産・介護・留学の場合でも、事実を証明できるものがないと判断できないこと、手続きが複雑になる等の意見があり、議論の結果、休会制度をなくし、「会員に関する規程」の休会の条文を削除することが決定された。

また、再入会の際の過去の会費滞納分の納入について、同規程第6条では、「会費滞納による会員資格を喪失したものが復会あるいは再入会を希望するときは、会費未納年度から復会を希望する年度までの会費を完納しなければならない。」としているが、「会費未納年度分と復会を希望する年度までの～」に修正することとし、承認された。

→本規程については修正の後、後日の書面理事会に諮ることとなった。

②他学会からの共催依頼について(国内交流委員会) 資料5-① ②

池亀委員長より下記2学会からの共催依頼について説明された。

【日本循環器学会】

(第80回学術集会 チーム医療セッションシンポジウム 2016年3月18日～20日のうち90分、仙台、座長に山田監事が依頼される)

【日本循環器心身医学会】

(第72回総会ジョイントシンポジウム 2015年11月14日～15日のうち60～90分、大分、企画について眞茅理事が依頼され、座長については当学会から齋藤指名理事を推薦)

費用(旅費交通費、謝金等)については共催を依頼した学会が負担することになるが、依頼を受けた方がその学会の会員である場合は、費用は出ない。また、本会の学術集会において他学会との共催セッションの依頼をする場合、今後は学会として把握しておく必要があるため、理事会での審議を経るという手順をとっていくこととし、国内交流委員会の細則等に明記していく予定である。

上記について承認された。

③学会誌編集関連業務の委託先変更について(学会誌編集委員会) 資料6-① ②

眞嶋委員長より資料に基づき説明された。学会支援センターから編集関連業務を取りやめたいという意向表明があり、メディカルドゥ社を紹介された経緯とともに、同社見積書と相見積として提出されたトータルサポート社との比較を行い、メディカルドゥ社を今後の委託先とすることについて説明された。

質疑等なく承認された。

④看保連の意向調査について(政策診療報酬委員会) 資料7

山内委員長より資料に基づき説明された。看保連は、診療報酬及び介護報酬改定に向けた要望書の提出に関する事業として「看護技術委員会」と「診療報酬および介護報酬体系のあり方に関する検討委員会」の2つの委員会を設置し検討をおこなってきたが、平成30年度の診療報酬及び介護報酬の同時改定にむけて、委員会体制の強化を図るため3つの委員会(「看護技術委員会」「診療報酬体系のあり方に関する検討委員会」「介護報酬体系のあり方に関する検討委員会」)を設置することとなり委員の委員会への所属について意向調査があった。

政策診療報酬検討委員会としては当初「看護技術委員会」「診療報酬体系のあり方に関する検討委員会」の2つに所属するという意向であったが、これに対し、3つ全ての委員会に所属し、介護報酬も含めて情報を収集していく必要があるのではないかという意見があった。介護報酬体系に関しては、委員会に出席しても介護報酬に精通した方でないとい委員会の内容理解が難しいという面があり、そのような会員が当学会におられるかを探してみることであり、今回の意向調査については3つの委員会に所属することを回答することになり、承認された。

⑤ホームページのリニューアルについて(広報委員会)

池亀委員長より説明。法人化にあたり、本年4月に大幅にホームページの内容を修正し掲載している。情報発信とコンテンツであれば現在のままでもいいのではないかと考えているが、リニューアルが本当に必要なのか、再度確認していただきたい。また、実際にどのような内容を掲載していけばよいのかというご意見についても伺いたい。

【内容に関するおもな意見として】

(山田監事)

会員確保の機会につながれば良いのでは。看護職が検索した際に学会ページにヒットすれば、学会を知ってもらう機会にもなる。情報提供だけでなく、循環器看護について学習ができるような内容になればなお良い。

(三浦副理事長)

まずは自分たちが活動していることを載せて、もっと活用していかなければならない。

(西田理事)

5月の仙台の教育セミナーではホームページから情報を得て参加した人が6%、職場の上司のすすめが60%だった。

(宇都宮理事)

社団法人になったので社会的に循環器看護の領域に寄与しているということを示していく必要がある。他学会ではガイドラインやプロトコルなどを作成しアップロードしている。委員会活動も学会のためだけでなく一般の方が印刷してマニュアルに使えるぐらいにしないと意味がないのでは。

(眞茅委員長)

とりあえず現在おこなっている教育セミナーの報告などできるところからお願いしたい。

(その他)

市民公開講座の報告、(会員に限定した)決算報告等

→後日、池亀委員長よりメールにてアンケート依頼予定となった。

【リニューアルに関するおもな意見】

(理事長)

一般社団法人になったのを機に個人委託ではなく会社組織との契約のなかで業務委託をおこなっていければと考えている。他学会などでは、事務的な内容の情報発信をおこなう場合など、事務局でもアップできるような機能を持ってもらえるところもある。

(伊藤理事)

個人情報の取り扱いは慎重にしておいたほうが良いため、情報発信だけなら現在のままでいいのではないかな。

(宇都宮理事)

個人委託であっても、透明性のある契約であれば問題はないのではないかな。ただ、今後の会員数の伸びを考えると、現在のよう紙ベースでの入会申込等では対応しきれなくなるのでは。長期的視野で会員管理をはじめ、ホームページ、選挙、事務局の運営等を連動させた形で進めていった方が良いのではないかな。

(眞茅委員長)

ホームページのリニューアルも含めて会社については様々なところがあるので、費用のことや事務局の体制などの議論の材料がない中で話し合うのは難しいのではないかなと思う。現在10万円という低額の費用でやって頂いている状況で、英語でのやりとりがデメリットにはなるが、作業内容の質は良くスピードも速い。契約については単年度契約を結ぶ必要がある。将来的に会員管理システムが入れば、それをもとに教育セミナーの申込み、受講履歴の把握、電子投稿、電子査読システム、電子ジャーナル、選挙での活用も可能になる。

(理事長)

会員数の推移からしても、本学会が現在委託している学会支援センターについては2、3年のうちに別の業者へ変更する時期がきていると考えている。財政状況を勘案しながら、宇都宮理事が言われたように中・長期的な視野で会員管理、ホームページ、学会誌、選挙、事務局の業務委託も連動させての検討をおこなってほしい。

→上記の意見を踏まえ、今後、総務委員会、広報委員会、学会誌編集委員会を中心に検討を進めていくこととなった。

(5) (法人) 平成27年度事業計画・予算について (総務委員会)

資料8-① ② ③

眞茅委員長より説明。特に4月から7月の4か月間に会費収入が得られないため、支出を抑えていきたいと考えている。資料の事業計画と予算資料を見ていただいてご意見をいただきたい。

学会誌編集委員会

(眞嶋委員長)

電子査読システムについては平成28年度9、10月から始める予定にしていた。電子査読システムそのものは会員管理とは直接連動はしないが、会員管理システムを持っている業者に委託した方が良いのではないかなと考え、エディトリアル・マネジャーはどうかと考えていた。先程の議題で学会全体のシステムの話が出てきたが、今後はどのように進め

ればよいだろうか。

費用については電子ジャーナルにした場合は冊子代が不要になり、費用の減額が図られるが、会員が良く理解しないといけないので 事前にアンケートを実施することが必要である。電子査読システムの場合は、システムそのものは赤字になる事業であり費用削減にはならない。27 年度予算には電子査読システムに関する予算は入れていない。

(眞茅総務委員長)

電子査読システムも含めて、早急に今後どのようにしていくかを検討する会議を持ちたいと考えている。

学術委員会

(西田理事)

5 月に東北で開催した第 24 回教育セミナーの費用について説明。92 名の参加があったが、会場費が高額となり、残金 8,359 円であった。27 年度予算の旅費交通費については、講師の方がどこから来られるかわからないので、1 開催 5 万円を計上している。

(眞茅委員長)

旅費交通費については 27 年度のセミナーに限ってはできるだけ費用のかからない方に依頼していただきたい。会場費については費用がかかっても仕方がないと理解している。

(宇都宮理事)

予算書についてはセミナーの分は別に明記されたほうがわかりやすいので、そうされてはどうか。

(岡田委員長)

新聞図書費については事業計画の 1、2、3 番に関して、今後の委員会のありかたを考えた場合に循環器看護の定義づけや (ESC のような) カリキュラム作成等を委員会活動の中でおこなうのであれば、そのあたりの費用が必要ではないかと考え計上した。

(眞茅委員長)

現在の委員会メンバーで事業計画を進めていくということが見えづらく、例えばワーキングを置くのであれば、そのような予算形態になるのではないだろうか。学術委員会に関しては予算案、事業計画案を総務と一緒に検討させていただきたい。

政策診療報酬委員会

(山内委員長)

昨年は看保連の研究助成金があり、そちらの予算も使っていたため、昨年の予算額よりも 27 年度予算額が多くなっている。委員会開催は 4 回開催予定で、うち 1 回は学術集会時の予定である。

(眞茅委員長)

委員会開催は学術集会開催時に開くのを基本に、旅費交通費をもう少し減額していただけないだろうか。

広報委員会

(眞茅委員長)

26 年度予算 (27 年 4 月～7 月)、27 年度予算のそれぞれ委託費 80 万円については修正いただきたい。

選管

(伊藤委員長)

26 年度予算 (27 年 4 月～7 月) の旅費交通費の 7 万円は不要。

その他 (事務局)

26 年度予算 (27 年 4 月～7 月) はすでに昨年 10 月の総会で承認されているため、修正後予算案として理事会に諮る必要があるため、そのように手続きを進めたい。

→各委員会と総務委員会で調整の後、後日の書面理事会にて審議予定となった。

(6) 委員会再編後の委員の構成について

資料 9

宮協理事長より、資料の委員会名簿 (案) について説明。委員会規程に基づいて各委員会からの意向も合わせ、再編後の委員会メンバーについて提案させていただいた。教育セミナーの実働部隊として荻野さん、石田さん、深水さんについてはワーキングメンバーとして位置付け、活動を継続いただき、国内交流委員会については眞茅理事、眞嶋理事に、

総務委員会については杏林大学の加賀屋先生にお願いしたい。

(三浦副理事長)

教育セミナーの実働部隊がワーキングメンバーとして規程や細則で位置づけられるのであれば大丈夫だと思う。実際のところ残っていただかないと作業的なところが大変になる。

(眞茅委員長)

教育セミナーに関する規則が全くないので、細則、内規等の中でワーキングメンバーについて明確に規定していただく必要がある。政策・診療報酬委員会でお名前があがっている三浦副理事長については全体を統括していただくというお立場であり、理事長不在時の代替という重要な役割がある。法人化して全体の業務が非常に多くなっている現在、委員として参画いただくよりは全体を見ていただくほうがよいだろうというのが総務委員会としての意向である。

(山内委員長)

政策診療報酬委員会の委員については、臨床の方でどなたか探したいと考えている。

(宮脇理事長)

政策診療報酬委員会については保留とさせていただきますこととする。

委員の任期については、平成27年4月1日から平成28年社員総会締結日とし、今回新たに任命する方や施設により任期について取り扱いが定められている方については別途対応させていただきたい。

上記について承認された。

(7) 委員会規程・細則・内規等について（総務委員会） 資料10

眞茅委員長より説明。各委員会規程は既に理事会承認を経て、4月1日より施行しホームページに掲載しているが、その下部にあたる細則・内規等について、資料と第5回議事録を参照の上、早急に見直しをしていただき、また、委員会活動を鑑みて新たに作成が必要な細則、内規等がある場合は作成いただきたい。細則になるのか内規になるか等、ご不明な点は総務委員会へご相談いただきたい。後日、総務委員会にて整理したものを事務局から委員会へ送り、承認の手続きを進めていくこととする。

学術集会に関する規程等については第13回の学術集会から適用できるよう総務委員会、理事長、副理事長で作成の予定である。

上記について承認された。

2 報告事項

(1) 看保連研究助成報告について（政策診療報酬委員会） 資料11

山内委員長より報告された。回収率が17%と低い状況だったが、調査項目の一部に回答しづらい項目（在院日数、再入院率等、事務局に問い合わせないといけない項目）があつて、低くなってしまったのかと考えている。得られたデータからは専門的知識を有する認定看護師や専門看護師がいる施設、また訪問看護師と連携している施設ほど再入院率が低いという傾向が見えてきたので、今後の診療報酬改定に向けてのシステムを検討する上で重要な示唆が得られた。今回の調査結果については第12回学術集会の交流集会の企画やホームページ上での公開等を検討していきたい。

(2) 医療技術評価提案書の提出について（政策診療報酬委員会） 資料12

山内委員長より報告された。『「緩和ケア診療加算」の算定要件の拡大（適応疾患の拡大）』として、提案書、概念図、要望書を作成し、本学会と日本クリティカルケア看護学会、日本慢性看護学会との合同提案ができた。今後のスケジュールとしては看保連が各学会から提出のあったものを集約した後、厚労省へ提出され、厚労省の審議が進む中で必要時各学会へヒアリングが行われる見込みである。

(3) 第12回学術集会準備状況報告について 資料13

道又大会長、尾野事務局長の都合がつかず、代行として三浦副理事長（学術集会企画委員）より説明。参加申し込みは、事前申込みはなく当日申込みのみの予定。先日、企画委員会が開催され、演者、座長については別紙の通り依頼予定。座長については学会理事・社員（旧評議員）を企画委員から推薦しているので、ご協力願いたい。演題登録現在88演題で6月30日まで延期。優秀演題は締切っている。

シンポジウム、パネルディスカッションの演者を指定にせずに一般演題の応募者の中からテーマにふさわしい演題を選んでシンポジスト、パネリストとして依頼し、謝金等の経費削減を図る予定。

理事会、社員総会、会員総会も例年通り同じ会場内で予定している。

予算については第2次予算案（5月29日作成分）の提出あり。前回の1,600万円の予算を上回り2,000万円に増えているが、参加費収入が1,000人と少なめに計算しているので、収支としては問題ないと思われるが、今後も事務局に

確認をしていきたいと思う。

(眞茅委員長)

池亀理事(学術集会企画委員)を通じて第2次予算案を出していただいたが、学術集会は学会の財産を超える事業になっている。学術集会で何らのアクシデントがあって収入が得られなかった場合、学会が補てんしなければならない。総務としては今のこの時期には必ず会計の経過報告をしていただくということを次回からお願いする予定である。会計に関しては会長にかなりの権限があるのだが、学会本体の事業となるため、総務が把握しておく必要があり、事務局も含めて積極的に介入していくことをご了解いただきたい。

(池亀理事)

内部留保といわれる余剰金がない状態。何かあった場合にどうなるのか、相談する窓口をもっておいたほうが良いのではないか。

(深谷監事)

新幹線が不通になった時など、中途半端に開催できなかった時が非常に困る。

(宇都宮理事)

他学会では費用はかかるが学会保険をかけているところもある。また、事前参加登録をしていれば、開催ができなくなった場合でも返金をしないでよいので実質的な保険のかわりになる。

(宮脇理事長)

予算規模も大きくなってきており、業者との契約、支払の際にも注意が必要。学術集会の細則や内規の中に規定し、学術集会長を指名した時点で、ある程度の説明ができるようにしておかなければならない。

3 その他

(1) 平成26年度会計処理について (事務局)

(法人)平成26年度(平成4月~7月)が4か月間と短く、委員会支出も少ない時期であることから、今回のみ会計処理の方法を変更する。今回は、予算全額を委員会口座に振り込むのではなく、実際の支払金額を事務局にご連絡いただき、その金額を事務局から委員会口座に振込む。詳細は委員会会計担当者に連絡させていただくこととする。

(2) その他 (事務局)

新しく法人の銀行口座を開設し、任意団体での残余財産の移行手続きをおこなった。新口座については事務局(総務)の口座だけでなく、各委員会、学術集会用に計10口座を三井住友銀行で開設している。これまで使用してきている委員会口座については、個人名義(学会名の後に委員会名、委員長名がついたもの)であるが、平成27年度(平成27年8月~7月)までは継続して使用しても良いが、平成28年度については10月に役員交替の時期があるため、はじめから法人口座を利用させていただくこととする。

以上